

これまでの
老人クラブ活動を、
新地域支援事業に活かそう



「老人クラブの地域支援活動」 検討会

平成27年1月28日(木)、見守りやサロン、生活支援などの友愛活動、健康づくり・介護予防活動に実績のある老人クラブのリーダーの方々にお集まりいただき、新地域支援事業の開始を前にして、これからの活動に向けての検討会を開催しました。

検討会では、まず、それぞれの市区町老連における活動状況を発表いただきました。そして新地域支援事業について全老連から概略説明の後、意見交換を行いました。

意見交換の内容を以下にお伝えします。紙面の都合上、抜粋して紹介しますので、ご了承ください。

なお、メンバーの所属する市区町老連の活動内容は18～25ページに掲載しています。





参加メンバー



横浜市
都筑区老人クラブ連合会
友愛部長
から かわ
唐川 良一

サロン活動

市老連では1クラブ1サロン設置を目標にしている。
市内全クラブに友愛チームがあり、活動員を中心に活動。



福井県
鯖江市老人クラブ連合会
副会長
藤本 澄子

見守り活動

市の呼びかけにより「ご近所福祉ネットワーク」に参加して、社協、区長会、民生委員と共に見守り活動を展開。



神戸市
北区老人クラブ連合会
副会長
久保 三男

生活支援活動

市老連で会員のボランティア登録を募り、支援を要する高齢者に対して、話し相手や生活支援活動を実施している。



徳島県
板野町老人クラブ連合会
会長
田村 太一

健康づくり・ 介護予防 活動

地域包括支援センターなどと連携し、県老連養成の介護予防リーダーや友愛訪問員による閉じこもり防止・健康づくりの活動を実施。

全国老人クラブ連合会
常務理事

齊藤 秀樹

新地域支援事業をとりまく 現在の状況

齊藤 みなさんの地域では、行政から新地域支援事業の話がありますか。

田村 私は民生委員として会議に参加したので、知っていました。板野町老連でもその会議に出た人は知っていますが、それ以外の人には全然知られていません。介護保険の要支援1、2の方の支援がこれからは地域にくるといふ、その広報がすごく大切だと思いました。

藤本 鯖江市では、老人クラブの家庭相談員をしている女性は研修の機会もありますので聞いています。介護保険のこともどこの市では保険料が高いとか、いろいろ話にのぼりますね。でも、男性はあまり知らない感じです。地元に戻ってから大いにPRしなければいけないですね。

久保 全老連の「行動提案」にあるように、この事業を実施することで老人クラブの会員増強にも結び付けて、全国的に展開したらいいのではないですか。



齊藤 たとえば見守り活動をすることで老人クラブの評価が高まり、周りのイメージも変わる。そして老人クラブに入ってみようということになれば、うれしいですね。

久保 新地域支援事業は、全部が決められたものではないし、地域によって違いがあるので、きれいに線が引けないでしょう。ですから、これは老人クラブの役割と決めつけしないで、行政や関係者と協議して進めることが大事になりますね。神戸市なら、特に自治会と仲良くして。自治会と仲良くしたら助成金もくれますし、会員も増えますよ（笑）

齊藤 継続性が求められます。

唐川 問題はそこですね。

藤本 続けていかなければ何にもならないですからね。

田村 板野町では地域包括支援センターの職員が苦心しています。町直営のただ一つの支援センターですから、町行政と連絡がとりやすく、医療関係や福祉関係の人たちとの会議もスムーズに進んでいます。そういう状況でも、この事業は相当気合いを入れていかなければ、簡単なものではないと言っていました。

齊藤 自治体も困っているようです。事業に関わってくれる人がいないと実現しないのです。新地域支援事業は、皆さんの活動と近いと感じられますか。

久保 ええ、だいたい入っていますね。

藤本 だいたい私たちの活動が該当すると思いました。

齊藤 老人クラブ版の友愛活動は、世間一

般では新地域支援事業という、というように理解すると、頭の中が整理されますね。

久保 こういう活動は、一部のクラブの活動にとどまらずに、やはり地域全域に広げたいね。

唐川 それはそうですね。



活動員の確保

齊藤 そのためには活動員の確保や養成が必要になります。どのようにされていますか。

久保 神戸市の場合は、だいたい支援を必要とする人の近所に住む人のなかから見守り担当者を決めています。会員はあまりいやがるようなことはないですね。ただ、市内は9区ありますが、区によって差が大きい。各区老連は3か月ごとに友愛奉仕事業報告書を市老連に提出しますが、活動内容や頻度にも違いがあります。うちの北区は田舎でやりやすいけど、都市部の方はいろいろな点で難しいことが多いですね。たとえば北区では、要支援者から緊急時に対応できる情報を、単位クラブ会長に提出いただいています。病歴や親族の連絡先などで、救急車を呼んだ時など非常に役立ちます。私のクラブの一人暮らしの方からは家の鍵を預かっています。しかし都市部では難しいでしょう。

藤本 鯖江市では情報は民生委員しか知りません。それも拒否されることもあって難しいです。緊急情報システムをつけた時には支援者が3人必要といわれて、私（民生

委員）と家庭相談員だけでは足りずに、近隣の老人クラブ会員にお願いして快く引き受けていただきました。そのように友愛活動には協力的で、こちらからお願いすればいやがることなく引き受けてくれます。ごみ出しでも「分かった。うちの父ちゃんにさせる」って（笑）。

唐川 私の場合は七つの地区のリーダーになるのは選別が非常に難しい。でも友愛活動員をお願いするのはあまり問題ありません。単位クラブの会長が、だいたい5～6人を選んでいきます。老人クラブに入っているわけですから、何か活動したい、貢献したいという意識があるように思います。加入するときは「私は何もできません」という人が多いですね。でも何か依頼すれば、「その程度だったらやりましょう」という感じですよ。たまに行ってくれませんかという程度ですので負担になりませんからね。年1回の全体研修会には、9割近くが参加します。やはり意識は高いのだろうと思っています。

齊藤 老人クラブにいろいろ求められてもできないし、また、実力にも違いがありま

す。ただ、この事業で恩恵を受けるのは高齢者ですから、元気な高齢者が無関心で、支援は若い人たちということではすまないのではないのでしょうか。皆さんの活動はそもそも支援事業に類するものですから、その延長線上で、行政をはじめ地域の方々と一緒に歩いていくことは十分可能だと思います。

地域との連携

齊藤 皆さんがふだん連携しているところは、自治会、社協、民生委員、あと地域包括支援センターでしょうか。他にどのようなところがありますか。

田村 消防団、ボランティア組織、PTAが力を持っています。もう一つは、3年前にできた女性の新しい組織です。徳島県はほとんどそうだと思いますが、婦人会、青年団がなくなりました。そのかわりにできた女性の会で、若い方も老人クラブ会員も一緒に組織です。老人クラブではここと連携して、女性の会のイベントに「折り紙クラブ」が参加しています。また、高齢者学級ではこれまで老人クラブは動員要員でしたが、最近是一緒に計画を立てたりして、連携が進んでいます。

齊藤 新地域支援事業が始まると日中の活動が中心になるでしょうから、日中その地域にいる方々が力強い助っ人でしょうね。

久保 それだったら老人クラブだね（笑）

唐川 友愛活動については、自治会よりも

社協のほうが意識は高いと思います。老人クラブ版サロンを拡大しながら、社協は社協でサロンをたちあげて、それで必要な場合があればつながっていけばいいと思います。婦人会は地区によってあるところとないところがある状況です。そういうことを考えますと、老人クラブを当てにしてもらって、私たちがそれなりに意識して頑張ればいいと思うのです。

藤本 当てにされないより、されるほうがいいですけども。鯖江市の場合は、自治会の役員会には老人クラブも民生委員も社協の福祉委員も参加していて、年数回は集まっています。そこで今回の事業やさまざまな支え合いの状況などが浸透して、地域に広まれば一番いいのではないかと考えています。

齊藤 この事業は、自分たちの町をどうやって良くするかという話にもつながります。老人クラブとしても地域の方々と一緒に参加する姿勢を持っていきたいですね。



サロン活動を新地域支援事業につなげる

齊藤 これまでの話を聞いて、これから広げたい活動はありますか。

唐川 横浜市の場合は、居場所、たまり場づくりとしてのサロンの設置を目標にしていますが、まだ全部には浸透していません。なぜかという、「サロン活動」の意味がなかなか責任者に理解されていないのです。サロンとは、通常の活動に来られない人たちを連れてきて、健康な人と一緒に談話して「良かったなあ」と言える、そういう弱い人の立場にたった活動を考えているわけです。この老人クラブサロンを本格的にやっていけば、新地域支援事業につながっていく、そんな気がしましたね。

齊藤 介護保険サービスの一番人気はデイサービスです。例えば週2回行っているうち、1回は老人クラブのサロンで十分すまされる人であれば、本人にとって行く場所は減らないし、費用も安くすむから、介護保険料もそんなに上げずにすむ。少し知恵を出して、住民ボランティアで行う仕組みはないかと考えたのが今回の事業です。

久保 しかし現在の老人クラブのパワーも、高齢化が進んでいけばさがります。だから、やはり若い人に入ってもらって、若い力と共にサロン活動をやるようにしないとイケないね。ほかの団体と協力することがあってもいいでしょう。

齊藤 そして自分が高齢になった時、「昔



は私もサロン活動で頑張ったけど、今度は皆さんのお世話になるわ」という関係ができていくとうれしいですね。

藤本 本当にそうですね。

田村 要支援1、2の方の1か月の生活、例えばデイケアに何回という日程を立てるのはケアマネージャーですね。そうしたら、地域包括支援センターのケアマネさんが「この地域にサロンがあるので、1回はここに通ったらどうですか」という指導もしてくれるのではないかと。そういう点で、地域包括支援センターと連携をとって、地域で尊厳をもって生きていける、そういう手だてをしていく。板野町のようにセンターが1か所しかないような狭い地域だったら、そういうことがやりやすいと思いました。

齊藤 日中活躍できる、活動の期待の持てる人たちは元気な高齢者です。可能な範囲でどう支援していけるのか、みんなで知恵を出していきたいと思います。今日はありがとうございました。

居場所・たまり場づくり「サロン」活動

横浜市 ^{つづき} 都筑区老人クラブ連合会

[3地区、59クラブ、会員4,128人]

1 友愛チームによる活動

平成22年度まで横浜市において友愛活動推進事業が推進されていましたが、平成23年度からは横浜市老連に友愛活動事業が一本化されました。

単位クラブごとに友愛活動員数名（会員数の1割程度）による友愛チームを編成して、班長、副班長をおいています。そして、区内7地区に友愛活動部会を設置して友愛チームをまとめ、定例会により連絡調整、情報交換を行っています。都筑区老連では友愛活動部を設置しています。

●活動助成

市老連では232の地区友愛活動部会に対して、友愛チーム数に応じた活動助成費（1チーム5,000円）を交付。

また、区老連主催友愛活動研修等に対しては一律50,000円を助成、超える経費がある場合は追加助成（上限70,000円）を行っています。

●平成25年度実績……チーム数54、活動員数239人、対象者数383人、

・活動別実績（実施チーム数）

- | | |
|------------------|------------------|
| ①訪問（話し相手など）……44 | ②見守り（声かけ、電話）……48 |
| ③居場所・たまり場づくり……34 | ④外出援助など……7 |

2 居場所・たまり場づくり「老人クラブ版サロン」

高齢者の外出のきっかけをつくり、閉じこもりを防ぐ集いの場としての“居場所・たまり場づくり”の取り組みとして、「老人クラブ版サロン」の積極的な立ち上げを進めています。



笑顔もこぼれるサロン

●主な対象者

- ・足腰が弱り、老人クラブの活動に参加したくてもできない人
- ・閉じこもり気味、外出がおっくうになっている人
- ・お茶を飲んだり、仲間とおしゃべりする場になら参加できる人



今日はランチを一緒にとります

●主な活動場所

自治会館（平日なので借りやすい）

●市老連への登録

都筑区では、月1回以上開催しているサロンを市老連に登録することとしています。現在、13のサロンが登録して活動しています。

●さまざまな形態のサロン

自分のクラブのみを範囲とするサロン、近隣15クラブで立ち上げたサロン、自治会やケアプラザと一緒にを行うサロンなど、地域によってさまざまな形のサロンがあります。

私の地域では、社協に声をかけて、会員以外の高齢者にも呼びかけたサロンを開催。年2万円の助成をいただいています。会員以外の参加は約1割ですが、社協からは評価されています。

●マップ化の取り組み

市老連では、誰もが近くのサロンに行くことができるように、26年度からサロンのマップ化の取り組み（3年計画）を打ち出して、最終的に全18区・地区別・チーム別の「居場所・たまり場マップ」を作成する予定です。

「ご近所福祉ネットワーク活動」による見守り活動

福井県 ^{さばえ}鯖江市老人クラブ連合会

[10地区、89クラブ、会員4,354人]

1 鯖江市が「ご近所福祉ネットワーク活動」を始めたきっかけ

- ①孤立死、介護ストレスによる虐待など悲惨な事件が発生しており、町内などの小地域において、支援の必要な人をできるだけ早く発見する仕組みが求められていました。
- ②それぞれの地域において、お互い負担にならない範囲で、声かけ、訪問、見守り、その他の生活支援をしていく仕組みが必要となっています。
- ③このことから、日ごろの付き合いの中で無理なく見守っていくネットワークづくり「ご近所福祉ネットワーク活動」を町内ごとに設置する取り組みを3年前から始めました。



一人暮らしの方のごみ出し手伝い

2 ネットワークによる見守り活動の内容

●活動の担い手

区長(町内会長)、民生委員、社協の福祉協力員、老人クラブ役員および老人家庭相談員、町内会の班長など役員、ふれあいサロンの役員など

●見守りの対象者

一人暮らし高齢者、高齢者世帯、認知症や寝たきりの高齢者、障がい者、乳幼児の保護者など

●活動内容

第1段階……町内の要支援者を発見する

- ①生活上や災害時の支援を必要としている人(要支援者)を発見する体制をつくる。
- ②地域を点検し、あるいは情報を持ち寄り、どこに要支援者がいるか確認する。
- ③支え合い助け合いの意識づくり。話し合いや啓発活動により、住民意識を高める。

第2段階……近隣住民による見守りチームをつくる

- ①要支援者に安否確認や非常時の通報・連絡などの支援を希望するか聞き取る。
- ②支援を希望する人には、隣近所の人や近隣ボランティアによる見守りチームをつくる。
- ③要支援者が親しくしている人やすでに支援している人などの有無を確認した上で、協力者を依頼する。

●老人クラブの取り組み

市老連=研修会などを通じて、会員に支え合い助け合いの意識づくりと啓発。

地区老連=見守りチームの一員として、イベントやサロンなどへのお誘い、あいさつ、郵便物のたまり具合の確認などを行っています。

●「ご近所福祉ネットワーク活動」立ち上げ数

155町内中、40町内(26%、平成26年12月現在)

3 福井県老連における老人家庭相談員設置の取り組み

福井県では昭和45年から、各単位クラブに「老人家庭相談員」を設置しています。相談員は、在宅寝たきり、一人暮らしまたは病弱な高齢者宅を訪問して、状況の確認や日常生活に関する相談に応じています。

県内の相談員数は1,120人、鯖江市内86人。



サロンで「いきいきクラブ体操」

ボランティア登録により、日常生活を支援

神戸市老人クラブ連合会

[475クラブ、会員36,493人]

市老連の友愛事業は、平成5年「老人介護者派遣事業」に始まり、平成18年から現在の事業として実施しています。

1 友愛・奉仕事業 10の活動項目

活動内容	取り組み主体
1 簡単な部屋の掃除	単位クラブ
2 日常生活用品の買い物	
3 病院・区役所などへの用務代行	
4 話し相手（シルバーフレンド）	
5 施設などへの慰問	区老連
6 電球取替など簡単な屋内仕事	単位クラブまたは区老連
7 庭木の整理など簡単な屋外仕事	
8 スポーツ指導	区老連（単位クラブへ講師派遣）
9 手芸など趣味指導	
10 芸能指導	

2 ボランティア派遣の仕組み

市内9区老連のボランティア活動担当者が派遣調整をしています。市老連では、各区担当者による友愛・奉仕事業推進チーム会議を隔月に開催して、情報共有に努めています。

①ボランティアの募集・登録

単位クラブにPRして、友愛・奉仕ボランティアを募ります。希望する会員は、活動項目のなかで自分ができる活動を明記して、区老連へボランティア登録をします。市老連から「友愛・奉仕ボランティア証」が発行されて、登録完了です。

なお、1～3の活動項目を担うボランティアは、「高齢者相互支援友愛活動推進員」に選定され、市の助成により謝礼（1時間500円、1回4時間まで）が支払われます。

ボランティア登録者 1,324人

そのうち、高齢者相互支援友愛活動推進員638人（平成27年2月現在）

②ボランティアの派遣

会員からの派遣依頼は、区老連で受けます。区老連の担当者は依頼人、派遣先、依頼業務、希望日時など必要事項を把握して、希望日に活動できるボランティアを探します。

ボランティアが決まると、依頼人と依頼内容を伝えて、直接依頼人と話し合ってから活動にのぞむようにしています。支援にかかる費用は、依頼人の負担です。

また、会員以外の高齢者からの派遣依頼には、市老連で調整しています。



買い物支援

③活動報告

活動終了後、ボランティアは区老連へ報告を提出、区老連は月ごとにまとめて、市老連に提出しています。



ボランティア打合せ終了後に

3 友愛事業の実績（平成25年度）

ボランティア延人数（割合）	
1 部屋の掃除	1,250名（5.1%）
2 買い物	2,126名（8.6%）
3 病院などの用務	497名（2.0%）
4 話し相手	13,804名（56.0%）
5 施設慰問	1,998名（8.1%）
6 簡単な屋内仕事	1,088名（4.4%）
7 簡単な屋外仕事	3,889名（15.8%）
友愛事業合計	24,652名

地域包括支援センターなどと連携した、健康づくり・介護予防活動

徳島県 ^{いたのちょう}板野町老人クラブ連合会

[3校区、26クラブ、会員1,340人]

1 介護予防リーダーの養成

- ・徳島県老連が育成する介護予防リーダーは、健康づくり・介護予防の中心的役割を果たしています。平成19年度より県とタイアップして取り組みを開始しました。
- ・町老連では毎年3名（1校区1名）を育成、これまでに23名の介護予防リーダーが誕生しています。原則的に、友愛訪問の経験豊富な人から選出しています。

2 健康づくり・介護予防活動の内容

●ふれあいスクールの開催

校区ごとに集まり、血圧測定などと共に、次のような活動を実施。

- *「認知症について学ぼう」……地域包括支援センターと連携
- *「リンパの流れを学んで健康づくり」……ぴょん太クラブ（地域スポーツクラブ）と連携
- *「手先を使って脳の活性化を図ろう（折り紙）」……介護予防リーダーの活用
介護予防リーダーを中心に、折り紙クラブを結成している。

- *「口腔管理と健康」……町福祉保健課と連携

●高齢者学級

教育委員会と連携して実施。

●一人暮らし高齢者の見守り活動

友愛訪問員と民生委員が連携して、各地域で実施。

- ※友愛訪問員は、単位クラブ会長が選任していて、現在44名いる。



健康づくりタオル体操

3 関係機関との連携

友愛訪問員連絡協議会 (21年度～)

活動状況、問題点、要望などを話し合う場として設置。

22年度からは、民生委員、地域包括支援センター、消費生活相談センターに参加いただき、連携して一人暮らし高齢者の見守り活動を強化していくことを確認しました。



行政相談員による地域相談

友愛訪問員と民生委員との情報交換会 (23年度～)

地域ごとに開催。25年度には見守り表を作成しました。

介護予防活動推進協議会 (23年度実施)

友愛訪問員連絡協議会協力機関に加え、社協、びよん太クラブの参加を得て開催。今後の継続実施が課題です。

町福祉保健課の実施する「災害時要援護者台帳づくり」「家具転倒防止対策推進事業」に協力 (24年度)

4 活動の成果

- ・連携により幅広い活動ができました。
- ・民生委員との連携では、きめ細かい活動ができました。
- ・行政や他の関係機関との連携が密になりました。
- ・他の市町村老連との交流会も増え、刺激を受けて活動の幅が広がりました。
- ・連携の土台ができていますので、新地域支援事業に入りやすいと思います。